

合志市月刊広報紙

広
報

さ
う
し

5

2020.5

vol.170

特集
新型コロナウイルス感染症対策

— 今月の表紙 —

外出自粛で出かけられませんが、
美しいバラの季節を、
紙面でお楽しみください。

写真は県農業公園カントリーパークで
撮ったものです。

催しなど掲載内容が変更する場合があります。
最新情報はホームページをご確認ください。



合志市における新型コロナウイルス 感染発生を防ぐために

～市民の皆様へ緊急のお願い～

4月16日、安倍晋三内閣総理大臣から
緊急事態宣言が発令されました。

蒲島郁夫熊本県知事からの外出自粛要請に対し、
これまで市民の皆様の感染防止に対するご協力に、
心から感謝申し上げます。

引き続き、本市での感染発生を防止するため、
以下について市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和2年4月17日

合志市長 荒木 義行

市民の皆様へのお願い

- ◆「換気の悪い密閉空間」、「多くの人が密集する場所」、「間近で会話や発声する場面」の『3つの密』に当てはまる場所への外出を控えてください。
- ◆こまめな手洗いやマスクの着用、咳エチケットの徹底などの感染予防に努めてください。
- ◆政府の専門家会議における検討結果などによると、若者世代は新型コロナウイルスに感染しても無症状や軽症の人が多くと言われています。このウイルスの特徴により、そのような症状の軽い人が、高齢者など重症化するリスクの高い人に、無意識に感染を広めてしまう可能性があります。

感染リスクの高い地域から帰省される予定の皆様へのお願い

- ◆首都圏など感染者が急増している地域からの帰省を考えている家族がいる場合、感染リスクを考慮し、可能な限り帰省を控えるようお伝えください。
- ◆やむを得ず帰省された場合、帰省後14日間程度は、できる限り外出を控えてください。また、ご自身の健康管理をしっかりと行ない、発熱やのどの痛み、だるさなどの風邪症状がある場合は、特に外出しないようお願いします。

一人一人ができること

問い合わせ先 健康づくり推進課 健康推進班 ☎248-1173

3つの密を避けましょう

咳エチケットや手洗いは感染予防対策の基本ですが、加えて「3つの密」を避けましょう。3つの条件がそろう場所がクラスター（集団）発生のリスクが高くなります

- ①換気の悪い密閉空間
- ②多数が集まる密集場所
- ③間近で会話や発声をする密接場面

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター（集団）の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

①「密閉」空間にしないよう、こまめな換気を

- ◆窓がある場合
 - ・風の流れができるよう、2方向の窓を、数分間程度、全開にしましょう。換気回数は毎時2回以上確保しましょう。
 - ・窓が1つしかない場合でも、入り口のドアを開ければ、窓とドアの間に空気が流れます。扇風機や換気扇を併用するなど工夫しましょう。
- ◆窓がない場合
 - ・ドアを開け、外気を取り入れ、1部屋当たりの人数を減らしましょう。
- ◆家庭用エアコン、空気清浄機の効果
 - ・家庭用エアコンは、空気を循環させるだけで、換気を行っていません。別に、換気を確保してください。また、一般的な空気清浄機は、通過する空気量が換気量に比べて少ないことから、効果は不明です。

よく触れる場所は消毒を

共同で使う物品には消毒を行いましょう。テーブル、ドアノブ、トイレ、手すり、照明のスイッチなど、1日1回以上消毒しましょう。

▶消毒方法

消毒液を十分に含ませてペーパータオルなどで、一方向に拭く。金属部分は腐食する可能性があるため水拭きします。

注意：スプレーボトルでの噴霧は、ウイルス拡散の可能性があるので、好ましくありません。

相談・受診の目安 次の症状がある人

- ◆風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている
- ◆強いだるさや息苦しさがある

◆乗り物の場合

- ・乗用車やトラックなどのエアコンでは、「内気循環モード」ではなく「外気モード」にしましょう。
- ・電車やバスなどの公共交通機関でも、窓開けに協力しましょう。

②「密集」しないよう、人と人の距離を取りましょう

- ・他の人とは互いに手を伸ばして届かない十分な距離（2メートル）を取りましょう。
- ・スーパーのレジなどで並ぶときは、前の人に近づきすぎないように注意しましょう。
- ・飲食店での座席では、隣の人と1つ飛ばしに座ると、距離が保ちやすいです。また、互い違いに座るのも効果的です。
- ・エレベーターでは、混みあっているときは、1本遅らせましょう。また、健康のためにも、階段の利用に努めましょう。

③「密接」した会話や発声は、避けましょう

- ・密接した会話や発声は、ウイルスを含んだ飛沫を飛び散らします。『5分間の会話で1回の咳と同じくらいの飛沫（約3,000個）が飛びます』
- ・対面での会議や面談が避けられない場合には、十分な距離を保ち、マスクを着用しましょう。
- ・エレベーターや電車の中などでは会話や、携帯電話による通話を慎みましょう。
- ・飲食中はマスクを外す時間が長くなりがちです。外している間に飛沫が飛ぶことを抑えるには、多人数の会食を控えましょう。なるべく少ない方が良いです。
- ・多人数かつ室内で呼気が激しくなるような運動を行なうことは避けましょう。
- ・喫煙も、近くにいる人との「密」に、注意しましょう。

【注意事項】

- ◆換気をしながら行ないましょう。
- ◆塩素系漂白剤を吸い込んだり、手についたりすることを防ぐため、マスクやゴム手袋を着用しましょう。
- ◆使用後のペーパータオルなどはビニール袋に入れて廃棄しましょう。
- ◆正しく希釈した消毒液を作りましょう。
- ◆作り置きしたものは効果がないため、消毒するたびに作りましょう。
- ▶塩素系漂白剤のできる消毒液の作り方
濃度0.05% 500mlの水道水に塩素系漂白剤を5ml（ペットボトルのキャップ1杯分）入れる。

【受診等の相談窓口】 菊池保健所相談窓口「帰国者・接触者相談センター」 ☎0968-25-4138

開設時間：午前9時～午後7時（平日、日・祝日） 時間外対応：転送電話により対応

経済の影響に対する支援

【市民向け】

<p>市税の納付が 困難な人の猶予制度</p>	<p>市税の納付が困難な場合、納税が猶予される場合がありますので、ご相談ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納税者または家族がり患した場合 ・患者が発生した施設で消毒作業が行なわれたことにより、備品や償却資産を廃棄した場合 ・予約キャンセルなどにより、著しい損失を受けた場合 ・予約キャンセルなどにより、やむを得ず休廃業をした場合 	<p>税務課 収納班 ☎248-1114</p>
<p>国民健康保険税の納付が 困難な人の減免制度</p>	<p>その属する世帯の主たる生計維持者が次のような場合で、国民健康保険税の納付が困難な人は、保険税が減免される場合があります。詳しくはお尋ねください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死亡し、または重篤な傷病を負った場合 ・事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」という。）の減少が見込まれ、次の①から③のすべてに当てはまる場合 ①事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償により補填されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の10分の3以上であること ②前年の合計所得金額が1,000万円以下であること ③減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること 	<p>税務課 市税班 ☎248-1114</p>
<p>介護保険料の納付が 困難な人の減免制度</p>	<p>その属する世帯の主たる生計維持者が次のような場合で、介護保険料の納付が困難な人は、保険料が減免される場合があります。詳しくはお尋ねください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死亡し、または重篤な傷病を負った場合 ・事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」という。）の減少が見込まれ、次の①および②に当てはまる場合 ①事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償により補填されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の10分の3以上であること ②減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること 	<p>高齢者支援課 介護保険班 ☎248-1102</p>
<p>上下水道料金・工業用 水道料金の猶予や分納</p>	<p>納付が困難になった人は、支払い猶予や分割納付などについて、ご相談ください。</p>	<p>上下水道お客さま センター ☎248-1232</p>
<p>後期高齢者医療保険料の 納付が困難な人の猶予制度</p>	<p>次のような場合で、後期高齢者医療保険料の納付が困難な人は、保険料が納付猶予される場合があります。詳しくはお尋ねください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者または世帯主・配偶者がり患した場合 ・感染症の影響で事業または業務が休廃止した場合 ・感染症の影響で事業における著しい損失がある場合 ・感染症の影響で失業などになり、収入が著しく減少した場合 	<p>保険年金課 ☎248-1275</p>
<p>生活福祉資金貸付制度</p>	<p>休業や失業などにより生活資金でお悩みの人に向けて、特例貸付を実施しています</p>	<p>市社会福祉協議会 ☎242-7000</p> <p>個人向け緊急小口資金 総合支援資金相談コールセンター ☎0120-46-1999 午前9時から午後9時まで (土日・祝を含む)</p>

【事業者・農業者向け】

事業者への融資・助成制度	熊本県金融円滑化特別資金 【受付窓口】 県商工振興金融課 ☎333-2314	商工振興課 ☎248-1115
	日本政策金融公庫貸付 【受付窓口】 日本政策金融公庫 熊本支店 中小企業 ☎352-9155 国民生活 ☎353-6121	
	雇用調整助成金 【受付窓口】 熊本労働局職業対策課分室 ☎312-0086	
農林漁業経営の維持安定に必要な資金支援制度	農林漁業セーフティネット資金 【受付窓口】 日本政策金融公庫 熊本支店 ☎353-3104	農政課 ☎248-1445
	新型コロナウイルス対策緊急支援資金 【受付窓口】 熊本県農林水産部 団体支援課 ☎333-2371	
新型コロナウイルス感染症に関連した人権への配慮について	<p>新型コロナウイルスに関連した憶測やうわさに基づく行動は、過度の不安をまおり、誰かを傷つけることにつながる恐れがあります。</p> <p>次のようなことを心がけるようお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネット上の誤った情報に惑わされない ・ 不確かな情報は決してSNSなどで広めない ・ 国や県、市町村が発信する正確な情報を入手する ・ 正確な情報に基づいて判断、行動する 	人権啓発教育課 ☎248-2399

市の施設を休館します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の市の施設について当分の間休館となっています。再開については決まり次第お知らせします。

施設名	☎
ヴィーブル（施設利用）	248-5555
御代志市民センター	242-1190
泉ヶ丘市民センター	248-3453
栄市民センター（みどり館）	248-0400
須屋市民センター	346-4112
黒石市民センター	242-2321
野々島市民センター	242-1636
三つの木の家	248-6277
東児童館	248-5203
泉ヶ丘市民センター児童館	248-3453
西児童館	242-7008
西合志図書館	242-5555
ヴィーブル図書館	248-5754
泉ヶ丘市民センター図書館	247-1315
合志マンガミュージアム	273-6766
合生文化会館	242-3218
人権ふれあいセンター	248-3893
ふれあい館	242-7000
老人憩いの家	242-2030
社会体育施設（グラウンド、体育館）	248-5555

ユーパレス弁天

ユーパレス弁天は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、当面の間は**全ての施設**において利用を休止します。施設再開の時期は今後の状況等を考慮し、検討してまいります。不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 商工振興班 ☎248-1115

国民健康保険・後期高齢者医療制度 人間ドックの受付を延期します

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、5月7日（木）開始の人間ドック申込受付は、延期します。※コース内容・料金表についても窓口設置を延期し、今後の予定については、決まり次第お知らせします。

☎ 保険年金課 保険年金班 ☎248-1275

生涯学習主催講座を中止します

不要不急の外出を控える要請や感染経路が不明な市中感染が広まる中、新型コロナウイルス感染症対策として、今年度の生涯学習主催講座の前期10月分までを全て中止することになりました。なお、市民講座は当面の間、中止いたします。開催する時期が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

☎ 生涯学習班 ☎248-5555

新型コロナウイルス感染症に関する情報一覧

【国】

詳しい内容や最新の情報は各ホームページなどでご確認ください

	緊急事態宣言 新型コロナウイルス感染症対策お役立ち情報	首相官邸 内閣官房内閣広報室
	特別定額給付金（仮称）について 公共料金・電話インターネット料金の支払い猶予	総務省 ☎03-5253-5111
	国内外の発生状況、布製マスクの全戸配布	厚生労働省 ☎03-5253-1111
	企業や事業者への影響を緩和する為の各種施策 資金繰り支援、持続化給付金、テレワークなど	経済産業省 ☎03-3501-1511
	食料供給情報、 農業・畜産・酪農・漁業・食品産業事業者の皆さんへ	農林水産省 ☎03-3502-8111
	学校に関する情報、臨時休校・学校再開ガイドライン 子どもの学び応援、文化・スポーツに関する情報	文部科学省 ☎03-5253-4111

【県】

	県民の皆さんへ、事業者の皆さんへ 県内の感染動向や感染者発生状況など	熊本県 ☎383-1111
	中小企業・小規模事業者を対象とした 県の相談窓口や融資制度	県商工振興金融課 ☎333-2314
	中小企業者向け経営相談窓口や各種融資・補助制度、 雇用関係助成金をまとめたガイドブックを作成し、 順次内容を更新	県商工政策課 ☎333-2313
	事業主や労働者からの労働相談窓口 解雇・休業・雇用調整助成金、 小学校等休業助成金・支援金	熊本労働局 労働局雇用環境均等室 ☎352-3865
	農業情報サイト「アグリくまもと」にて 農家の皆さんへの緊急情報や営農情報	熊本県農業技術課 ☎333-2380
	お困りのひとり親家庭の皆さんに対する相談窓口 QRコードからLINEでの相談も受け付けています	ひとり親家庭福祉協議会 ☎331-6736
	多言語により広く相談を受け付けています	熊本県国際課 熊本県外国人サポートセンター ☎080-4275-4489

こんにちは

こちら消費生活センターです

●問い合わせ先
市消費生活センター（総務課内） ☎248-5442
相談受付時間 平日 午前10時～午後4時



新型コロナウイルスを口実にした消費者トラブル

相談事例1

市役所の職員を名乗る男から非通知で電話があり、「新型コロナウイルスが流行しているので気を付けるように」と高齢者に電話をしています」と言われた。本当に市役所から電話をしているのか。

相談事例2

「新型コロナウイルスの感染を防ぐために、行政から委託を受けて消毒に回っている」と業者からの電話が自宅にかかってきた。怪しいと思いつ断ると翌日同じ業者から電話があり「新型コロナウイルス感染予防のパネルレットをお持ちしたい」と言われたが、いらぬと言って電話を切った。

相談事例3

突然自宅を訪問してきた業者から「新型コロナウイルスの影響で海外の経済がガタガタになっている。金の相

場が上がることは間違いない。今申し込めば、高騰する前の金額で金を買う枠が当たるかもしれないから、すぐに申し込んだ方がよい」と勧誘された。業者の話は事実か。

（80歳代 男性）

解説

新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行なう業者には耳を貸さないようにしましょう

市役所などの行政機関の職員が非通知の電話で「新型コロナウイルスに気を付けるように」と連絡をすることはありません。少しでも怪しいと思つたらすぐに電話を切り、応じないようにしましょう。

また、行政機関が新型コロナウイルスに関して特定の業者に消毒を委託することはありません。

業者の来訪に応じると、高額な商品やサービスを勧誘される可能性もあります。不審な点があったらはっきり断り、自宅への来訪には応じないようにしましょう。

環 境 通 信

●問い合わせ先 環境衛生課 ☎248-1202

令和2年度5月の 狂犬病予防集合注射を延期します

例年5月に実施している狂犬病予防集合注射は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため延期します。

開催の時期は、今後の状況を見ながら判断します。開催時期が決定したら、本市に犬の登録をしている人には、はがきを送付します。また、広報紙やホームページなどでお知らせします。

集合注射は延期しますが、各動物病院での予防注射は行なっています。各自で注射をお願いします。

動物病院で注射をした際は、注射済票の交付を受ける必要があります。動物病院から発行された注射済証をお持ちのうえ、環境衛生課や御代志市民センター、泉ヶ丘支所、須屋支所で交付を受けてください。別途手数料が500円かかります。

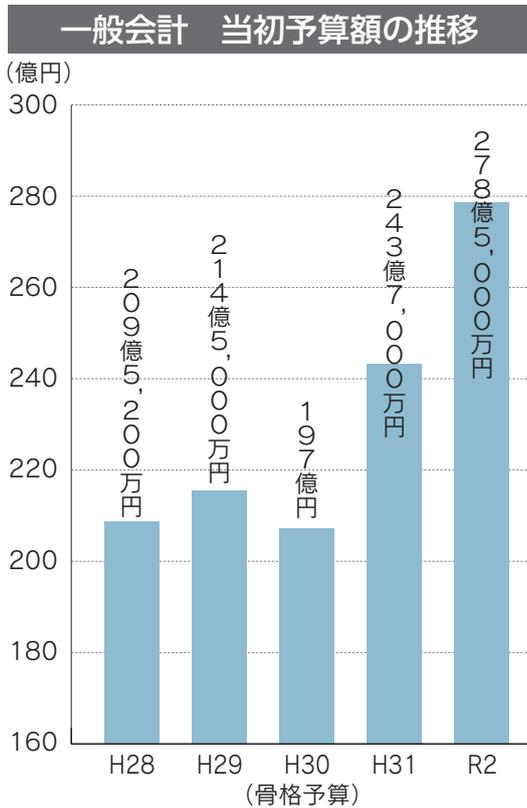


令和2年度 合志市の予算

一般会計予算
278億5千万円
前年度比
34億8千万円の増

令和2年第1回定例会で、令和2年度の当初予算が議決されました。一般会計の予算額は278億5千万円、特別会計（4会計）の予算総額は119億284万1千円、企業会計（3会計）の予算総額は53億9、300万6千円となりました。

一般会計総額を前年度と比べ



ると34億8千万円増えました。

これは、新設校建設に伴う事業費の増加や、御代志の土地区画整理事業費の増加が影響しています。

主なものは、下記をご覧ください。

問い合わせ先

財政課 ☎(248)1667

歳出の主なもの

議会費

会議録反訳委託料……………539万2千円

総務費

コミュニティバス運行委託料……………6,274万8千円
通知カード・個人番号カード関連事務の委任に係る交付金……………4,106万2千円

民生費

教育・保育施設給付費……………34億5,468万1千円
児童手当……………13億5,941万円
障害福祉サービス給付費……………12億2,700万円
介護保険特別会計繰出金（指定経費）6億4,263万8千円
児童発達支援・放課後等デイサービス給付費……………5億4,837万6千円
後期高齢者広域連合負担金（療養給付費）…5億2,650万円
国民健康保険特別会計繰出金……………4億5,100万6千円
子ども医療費……………3億958万2千円
児童扶養手当……………2億9,280万円
医療扶助費……………2億7,000万円
新設小学校放課後児童クラブ室建築工事……………2億円

衛生費

菊池環境保全組合負担金……………7億1,740万3千円

農林水産業費

菊池台地土地改良事業費負担金……………6,462万9千円
多面的機能支払交付金事業補助金……………3,730万3千円

商工費

総合健康センター改修工事……………2億5,393万4千円
（仮称）東部工業団地基本設計業務委託……………2,520万円

土木費

区画整理事業補償補填（補助）……………5億4,297万2千円
道路改良等工事（補助）……………3億8,790万円
下水道事業会計出資金（資本的収入）3億7,428万4千円
道路改良等工事（単独）……………1億8,907万2千円

消防費

菊池広域連合負担金……………6億762万3千円

教育費

新設校建設事業……………36億2,232万円
学校用備品……………2億276万8千円
図書館指定管理委託……………1億2,300万円
私立幼稚園施設等利用給付金……………9,066万円
新設校建設事業工事監理委託……………7,992万円

令和2年度

地方公営企業会計予算

水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計は、地方公営企業法を適用した事業です。このため、民間企業のように収益的収支と資本的収支の2つに分けた会計処理を行なっています。

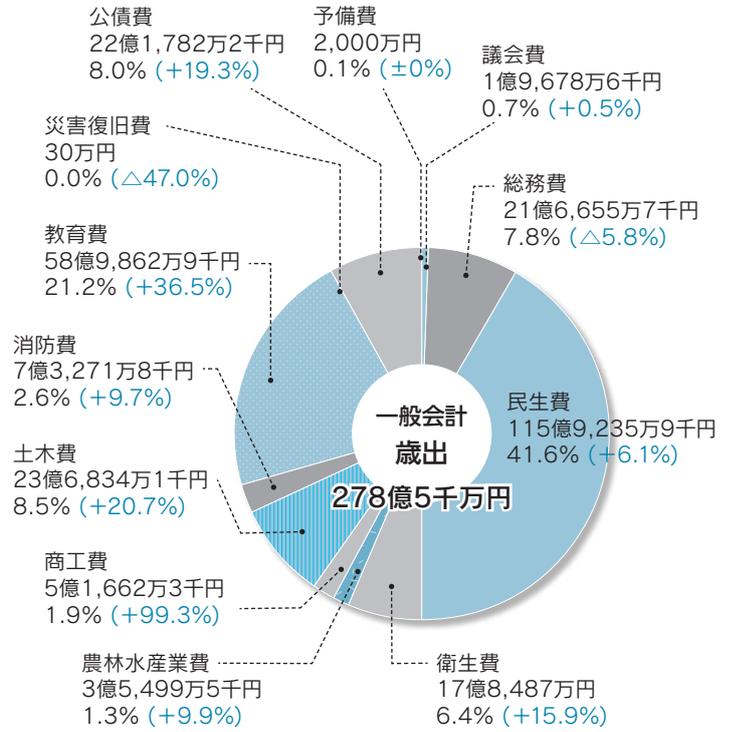
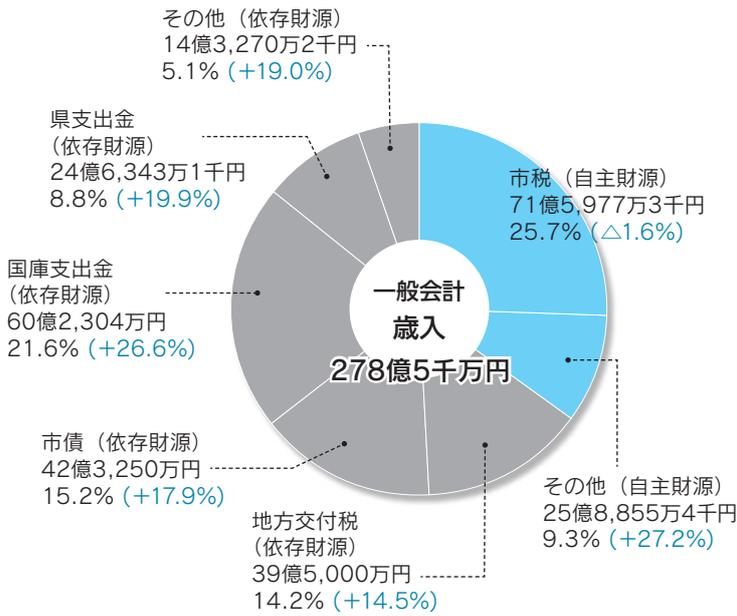
予算	内容	水道事業会計	工業用水道事業会計	下水道事業会計
収益的収入	料金・使用料など	8億5,316万1千円	5,503万1千円	18億3,509万1千円
収益的支出	施設の運転管理費など	7億3,880万2千円	4,435万円	26億8,700万3千円
資本的収入	負担金、補助金、企業債など	3,568万4千円	4千円	10億7,493万8千円
資本的支出	施設の建設費用、企業債償還など	4億6,771万円	469万7千円	14億5,044万4千円

問い合わせ先

水道・工業用水道事業会計 水道課 ☎248-1130
下水道事業会計 下水道課 ☎248-1159

■ 予算総額からの自主・依存財源の割合

■ 自主財源 (35.0%)
■ 依存財源 (65.0%)



※ () …前年度当初予算と比べた増加率です

基金 (令和元年度末見込高)

財政調整基金	35億8,164万円
減債基金	9億8,639万5千円
特定目的基金	32億5,655万2千円
合計	78億2,458万7千円

市債の残高 (令和元年度末見込高)

合併特例事業債	77億2,099万9千円
臨時財政対策債	79億7,065万2千円
災害復旧事業債	9億5,204万3千円
その他市債	51億549万2千円
合計	217億4,918万6千円

特別会計の当初予算額 ※ () 内は前年度比。

国民健康保険特別会計	63億9,572万2千円 (△1.8%)
後期高齢者医療特別会計	6億6,479万9千円 (+10.9%)
介護保険特別会計	46億7,486万3千円 (+6.2%)
工業団地整備事業特別会計	1億6,745万7千円 (△52.6%)

一般会計からの繰出金など

国民健康保険特別会計	4億5,100万6千円
後期高齢者医療特別会計	1億3,872万9千円
介護保険特別会計	6億8,504万円
工業団地整備事業特別会計	395万5千円
下水道事業会計	5億8,100万円

歳入の主なもの

個人市民税 (現年分)	28億1,156万1千円
法人市民税 (現年分)	9億6,238万円
固定資産税 (現年分)	28億6,041万円
たばこ税	3億685万2千円
地方消費税交付金	10億5,000万円
地方交付税	
普通交付税	36億円
特別交付税	3億5,000万円
財政調整基金繰入金	8億8,165万円
繰越金	2億5,000万円
合併特例事業債	10億7,650万円
臨時財政対策債	6億5,000万円
障害者自立支援給付費	
国庫負担金	6億2,190万円
県費負担金	3億1,095万円
子どものための教育・保育給付費	
国庫負担金	15億3,434万1千円
県費負担金	7億2,251万8千円
児童手当	
国庫負担金	9億4,473万6千円
県費負担金	2億569万2千円
保育施設利用者負担金	2億686万円



飲み水を 未来につなごう
ぼくたちで
第62回 水道週間
6月1日(月)～7日(日)

問い合わせ先
水道課
☎ 248-1130

水道について理解と関心を深め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る水道事業のさらなる発展を目指して、全国一斉に『水道週間』が実施されます。

本市の水道水は、全て天然の地下水を汲み上げ、滅菌して配水しています。定期的な水質検査により水質基準に適合しています。

蛇口を開ければ簡単に得られる安全な水。あまりにも身近にあるため、現代の私たちは水のありがたさをつい忘れがちです。安全な水を安定して配水することは水道事業の基本的な役割の一つですが、災害や事故などで水道が使えなくなる場合もあります。「もし今、水が止まったらどうなるだろう…」この機会に、水の大切さやありがたさをほんの少し考えてみてください。



生活のできる節水

家庭のできる身近な節水に取り組みましょう。

- ① 洗顔、歯磨きときは水を出しっぱなしにしない。
- ② 洗濯などにお風呂の残り湯を再利用する。
- ③ 洗車は、バケツに水を汲んで行なう。など

家庭での漏水に注意

漏水（宅内の水漏れ）を放置すると上下水道料金が高くなるばかりでなく、限りある水資源を無駄にすることになります。給水管（本管から宅地内）は、基本的に所有者の自己管理になります。早期発見、早期の修理をお願いします。

漏水の見つけ方

検針時（毎月20日～月末日）の上下水道使用量のお知らせの票と前月の票を比べ、量が極端に増えた場合は、漏水の恐れがあります。

次のことを確認しましょう。

- ① 全ての水道の蛇口（トイレの給水含む）を全部閉める。
- ② 水道メーターボックスを開け水道メーターのパイロットマークを確認する。



※このパイロットマークがわずかでも回っていれば、宅内のどこかで水漏れがあることとなります。

漏水修理は市指定水道工事店へ

水道給水管の修理は、市指定の水道工事店へご連絡・ご相談ください。市指定水道工事店の一覧は市ホームページに掲載しています。



こんなときは必ず届出を

- ▼ **休止届**
 - ・ 転出、引っ越しをするとき（市内転居も含む）
 - ・ 水道の使用を一時的に休止するとき
- ▼ **開始届**
 - ・ 転入、引っ越して来たとき（市内転居も含む）
 - ・ 一時的に休止した水道を再開するとき
- ▼ **名義変更届**
 - ・ 所有者や使用者の名義が変わったとき
- ※ 休止届・開始届は市ホームページからも手続きできます。

料金の支払いは口座振替が便利です

- ・ 口座振替は金融機関などの窓口へ支払いに行く必要がなく、支払い忘れの心配もありません。年度途中の申し込みもできます。
- ・ 振替は毎月末日に行ないます（土日祝日などの場合は翌営業日）。
- ・ 届け出方法など、詳しくはお尋ねください。
- ※ 12月は25日に振替を行ないます。
- ▼ **問い合わせ先**
- ・ 上下水道お客さまセンター
- ☎ (248) 1232

マイナポイントとは？

●問い合わせ先 企画課 企画広報班 ☎(248) 1813

マイナポイントとは

利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードを取得し、スマートフォンなどでポイント予約した人が対象です。キャッシュレス決済サービスで買い物に使えるポイントを国が付与する仕組みです。

マイナポイントは自分が選んだキャッシュレス決済サービスが利用できる店舗でのみ使えます。

こんないいことが

たとえば4人家族なら…

5,000ポイント + 5,000ポイント + 5,000ポイント + 5,000ポイント = 20,000円分のマイナポイントに!

・キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をする時、1人当たり上限5,000円分のマイナポイントがもらえます。

・使いたいキャッシュレス決済サービス（〇〇ペイ・クレジットカードなど）を自分で選べます。
 まずは、8月末までにマイナポイントの予約が必要です。ポイントの利用は9月から利用開始予定です。

マイナポイントの予約方法

マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書付き）の取得が必須です。マイナンバーカードの取得は、市民課窓口やスマートフォンなどで手続きできます。取得には、1カ月半程度かかります。今後は市窓口が混雑することもあるので、早めの申請をおすすめします。また、5月25日より通知カードの再交付や住所の書き換えが出来なくなりますので、この機会にマイナンバーカードを作りましょう。

POINT

カードの申請時
 又は受取時に
 「電子証明書」
 を搭載してね



マイナンバーカード取得方法などのお問い合わせは、
 市民課 ☎(248) 1113

マイナンバーカードをすでに持っている人や取得した後は、次のいずれかの方法でマイナポイントの予約ができます。

（必要なもの：マイナンバーカードと交付時に登録した4桁の暗証番号）

●カードリーダー接続のパソコンをお持ちの人

総務省が開設しているウェブサイト・マイキープラットフォームにアクセスして、マイナポイントの予約ができます。



●ICカード読み取り機能付きのスマートフォンをお持ちの人

総務省発行のマイナポイントアプリをダウンロードしてアクセスしてください。手順通りに進めて、マイナンバーカードを読み取り、マイナポイントの予約ができます。

●パソコンやスマートフォンをお持ちでない人は

市役所2階の企画課でマイナポイントの予約ができます。

いずれの方法でもIDが表示されれば完了です。マイナポイントの申し込み時に必要となりますので書き留めてください。

予約者数が予算の上限に達した場合には、予約を締め切る可能性があります。早めのマイナンバーカード申請とマイナポイント予約をおすすめします。

予約方法について
 詳しくはこちら



マイナポイント予約を済ませた人は、今年7月以降に、キャッシュレス決済サービスを選び、申し込みが始まります。利用できるキャッシュレス決済サービスなど決まり次第、広報こうし（7月号予定）でお知らせします。

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120(95)0178

平日 午前9時30分～午後8時

土日祝 午前9時30分～午後5時30分（年末年始を除く）

『聞き書き』をご存じですか

大切な人の言葉を残す『聞き書き』が完成

●問い合わせ先 高齢者支援課 包括支援センター班 ☎(248)1126

▼語り手 松岡為利さん (82歳)

タイトル①

『前さんばっかりしか考えないから』

戦時中のことや妻への感謝が綴られています。決して歳を取ったとかマイナスなことは考えずに「前さんばっかりしか考えん」と困難を乗り越え、常に目標を持って歩んできたそうです。



まつおか ためとし 松岡 為利さん



さかもと せい 坂本 せいさん

▼語り手 坂本整さん (100歳)

タイトル②

『怒られながら 守られながら』

繰り返し言われた家族への感謝の言葉。長生きの秘訣は、家族の深い絆であることが伝わってきます。

- ①聞き手は、さかえ～隊の皆さん。
さかえ～隊は、地域貢献活動を行なっている栄地区の有志グループです。
- ②聞き手は市職員。
100歳を迎えた今でも元気に暮らしている自宅を訪問しました。

『聞き書き』とは

その人の話を聞いて、それをその人の話し言葉のまま、方言や口癖もそのまま記録をし、冊子にして残します。あなたの家族や大切な人へ、その人の人生を振り返り世界で一つだけの本にして、プレゼントをすることができます。

熊本保健科学大学の竹熊教授の協力をいただき、本市で初めて『聞き書き』プロジェクトに取り組み、聞き書き本ができました。

聞き書き講座を予定しています

市社会福祉協議会で『聞き書き講座』の開催を予定しています。日程などは後日お知らせします。この機会に聞き書きにふれてみませんか。

男女共同参画のまちづくりに取り組んでみませんか

男女共同参画推進懇話会委員募集

●問い合わせ先 総務課 総務・男女共同参画班 ☎(248)1112

男女共同参画推進に関することについて、市民の皆さんの幅広い意見を聴いて、施策に反映させるため、第8期男女共同参画推進懇話会委員を募集します。

▼応募資格

- ・男女共同参画社会づくりに理解と意欲のある人
- ・市内に在住または勤務する20歳以上（令和2年4月1日時点）の人
- ・年7回程度、平日に開催する懇話会と、不定期の各種イベントに参加できる人

※報酬・費用弁償の支給がありません。

▼募集人員

3人程度

▼選考方法

作文により選考

▼任期

6月1日～令和4年5月31日

(2年間)

▼応募方法

住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、応募理由と「男女共同参画推進懇話会委員になってやりたいことや学習してみたいこと」に

ついての作文（400字詰め原稿用紙1枚～2枚程度）を郵送、ファクス、Eメールまたはお持ちください。

▼募集期限

5月29日(金)まで（当日消印有効）

▼申し込み先

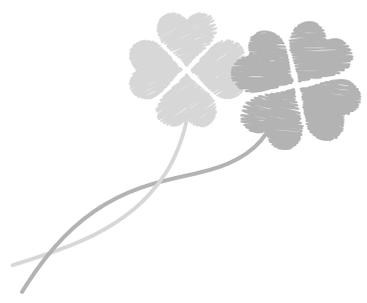
〒861-1195

竹迫2140

総務課 総務・男女共同参画班

☎(248)1196

Eメール sounmu@city.koshi.jp



国民健康保険税を改正しました

●問い合わせ先 税務課 市税班 ☎(248)1114

税制改正により、今年度から左記の2点が変更されました。6月中旬に納税通知書を送付しますのでご確認ください。なお、税率の変更はありません。

①世帯当たりの課税限度額(上限額)の引き上げ



●内訳

- 医療給付費分 61万円 ⇒ **63万円**
- 高齢者支援金分 19万円 (改正なし)
- 介護納付金分 16万円 ⇒ **17万円**…40歳～64歳の人が対象

②保険税軽減対象の拡大

均等割と平等割の5割・2割軽減対象が見直されました。次の_____部分が改正されました。

軽減の区分	軽減判定の所得
7割軽減	加入世帯の所得の合計額が33万円以下の場合(改正なし)
5割軽減	加入世帯の所得の合計額が33万円+ 28万5千円 ×(被保険者数+特定同一世帯所属者数 [*])以下の場合
2割軽減	加入世帯の所得の合計額が33万円+ 52万円 ×(被保険者数+特定同一世帯所属者数 [*])以下の場合

※特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療制度へ移行され国保の資格を喪失した人で、国保資格喪失後も継続して同じ世帯に属する人(国保喪失日に国保世帯主であった人は、引き続き国保の世帯主であることが要件)のこと。

国民年金保険料の特例免除制度

●問い合わせ先 保険年金課 ☎(248)1275 熊本西年金事務所 ☎(353)0142

厚生年金に加入していた人が20歳以上60歳未満で退職(失業)すると、国民年金の第1号被保険者になる手続きを行ない、保険料を納めることとなります。

一方、保険料を納めることが経済的に困難な人には、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

退職(失業)した年の翌々年の6月までの期間、特例免除制度を利用できます(退職には自己都合退職も含まれます)。この特例免除では、通常は審査の対象となる本人の所得を除外して審査が行なわれます。また、被扶養配偶者だった人も、配偶者が特例免除に当てはまり、同時に免除申請をすれば、免除が認められます。ただし、世帯主などに一定以上の所得があるときは免除が認められないことがあります。

▼手続きに必要なもの

①年金手帳など基礎年金番号が分かるものかマイナンバーが確認できる書類

②認め印(本人が署名する場合は不要)

③失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など)

▼申込場所

保険年金課、西合志総合窓口(御代志市民センター)、須屋支所、泉ヶ丘支所

保険料の免除・猶予期間がある人へ追納をおすすめします

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除)・納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金を増やすために、これらの期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納められる追納制度があります。

ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年目以降に追納すると、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

追納のお申し込みは、熊本西年金事務所までお願いします。

耐震改修などの費用を補助します

●申し込み・問い合わせ先 都市計画課 建築住宅班 ☎(248)3855

今後起こるかもしれない大地震に備え、市民の皆さんが安心して住み続けられる住まいを確保するため、戸建て木造住宅の耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事の費用を補助します。

▼**申込期限** 10月30日(金) 午後5時

▼**必要書類** 補助金交付申請書・費用の見積書 など

▶補助対象・補助額

補助制度	補助対象	補助額
耐震診断費補助	<ul style="list-style-type: none"> 市内にある戸建て木造住宅で住宅所有者本人が住んでいるもの 昭和56年5月31日以前に着工した建築物 建築基準法に違反のない建築物など ※昭和56年6月1日以降に増築した部分の面積が延床面積の1/2を超えている建築物は対象外。	費用の2/3以内 (限度額8万6千円)
耐震改修設計費補助	<ul style="list-style-type: none"> 市内にある戸建て木造住宅で住宅所有者本人が住んでいるもの 地上階数が3階以下のもの 昭和56年5月31日以前に着工した建築物か、市のり災証明などにより熊本地震での被災が確認できること 	費用の2/3以内 (限度額20万円)
耐震改修工事費補助		費用の1/2以内 (限度額60万円)
耐震改修設計費・耐震改修工事費一括補助		費用の4/5以内 (限度額100万円)

今後の大地震に備え、危険なブロック塀などの撤去費用の補助を行ないます。

▼対象

- 避難路に面するもの
- ブロック塀などが面する道路面から80cm以上のもの(擁壁の上に設置されている場合はブロック塀など自体の高さが60cm以上のもの)

・市が安全点検を行ない、安全対策が必要と判断されたもの など

▼補助額 次のいずれか低い額

- 撤去工事の見積書
- 撤去するブロック塀の長さ(m)×1万2千円
- 20万円

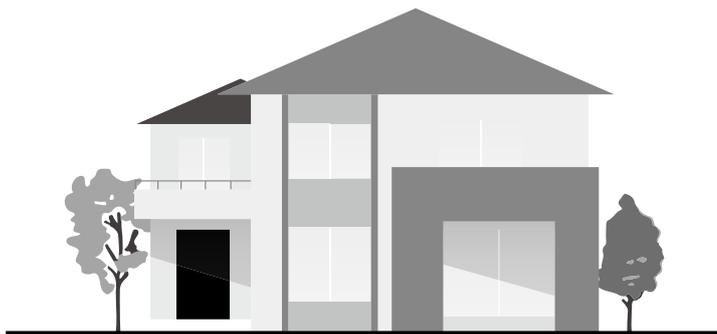
▼申込期限

12月28日(月) 午後5時

▼必要書類

補助金交付申請書・費用の見積書など

※詳しくはお尋ねになるか市ホームページをご覧ください。



危険ブロック塀などの撤去費用を補助します

●申し込み・問い合わせ先 都市計画課 建築住宅班 ☎(248)3855

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です

●問い合わせ先 人権啓発教育課 ☎(248)2399

人権擁護委員は、市民の皆さんの人権が侵されないよう見守り、人権が侵されたときに相談相手になるなど、私たちの間に正しい人権の考え方を広める活動をしています。

市には市長から推薦され、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が9人います。

▼合志市人権擁護委員

- 池田 一也 (笹原)
- 上田 一男 (東)
- 惠濃 裕司 (永江団地)
- 川畑 愛子 (桜路)
- 桑原 典恵 (杉並台)
- 小林富代子 (若原)
- 長尾 隆 (みずき台)
- 水上 明子 (新栄温泉団地)
- 山田千代美 (若原)

人権とは人間らしく幸せに生きる権利であり、人生を送る上で最も大切な権利です。自分だけでなく、全ての人の人権が尊重されなければなりません。国の内外を問わず、お互いに人権を守ることで、よりよい社会を作りましょう。

【人権相談窓口】

相談は無料で秘密は守られます。人権についてお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

▼常設人権相談 (市人権教育指導員)

と き…午前9時～午後4時30分
(土・日・祝日を除く)

ところ…市役所 人権啓発教育課内

▼特設人権相談 (市人権擁護委員)

年2回実施

※実施日などの詳しくは、広報こうしで改めてお知らせします。



こじしは国勢調査を予定しています

●問い合わせ先 企画課 企画広報班 ☎(248)1813

2020年国勢調査が10月1日を基準日として予定されています。

現在、全国に緊急事態宣言が発出されており、国や県、各自治体は早期収束に向けた取り組みを進めています。

今のところ国は本調査に関して、実施する予定で準備を進めています。

その時の状況に応じて、調査を実施する方法(世帯と接触しない調査票の配布・回収など)については、柔軟に

検討していきます。

今後最新の情報が入り次第、市ホームページや広報こうしでお知らせします。

調査の実施に当たっては、9月から10月にかけて調査員がお伺いする予定です。

調査票に記入された内容については統計法に基づき秘密が厳守されます。安心して調査にご協力ください。

工業統計調査にご協力ください

●問い合わせ先 企画課 企画広報班 ☎(248)1813

2020年工業統計調査を6月1日を基準日として行ないます。

調査の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染拡大に細心の注意を払ったうえで、都道府県知事が任命した統計調査員が5月から6月にかけて、

製造業に属する事業所に調査票をお届け(または直接郵送)します。

今回から調査員による回収が無くなり、インターネットで回答するか、返信用封筒で郵送していただくかの、いずれかの方法となります。

調査票に記入された内容については統計法に基づき秘密が厳守されます。安心して調査にご協力ください。

お知らせ

新しい焼却施設・最終処分場の名称が決まりました

幾久富に建設中の新焼却施設と新最終処分場の名称には、125件の応募がありました。地域住民代表の皆さんによる投票の結果、次のとおり施設の名称として決定しました。

「菊池環境工場

クリーンの森合志」

命名者 長友 学さん
(本市内に勤務)



「菊池環境工場クリーンの森合志」の完成予想図

問 菊池環境保全組合
建設推進課

☎(203)25555

くらし・生活

健康・福祉

子育て・教育・文化

産業・しごと

定期救命講習日程

参加費 無料

応急手当を学んでみませんか。受講を希望する人はお問い合わせください。状況により中止となる場合があります。最新の情報は菊池広域連合ホームページをご覧ください。

定期普通救命講習予定表

(講習時間は午前9時～正午です)

講習日	講習場所	定員
7月14日(火)	西消防署	30人
8月20日(木)	北消防署	
9月17日(木)	西消防署	

上級救命講習予定表

(講習時間は午前9時～午後5時です)

講習日	講習場所	定員
9月9日(水)	西消防署	30人

※申込書の提出が必要です。講習のテキストをお渡しますので最寄りの消防署にお越しください。

- 南消防署 菊陽町原水7-1
- 北消防署 菊池市赤星2080
- 西消防署 合生4107-1
- 泉ヶ丘消防署 豊岡2526-10

問い合わせ先

菊池広域連合消防本部警防課救急係
☎232-9349
(平日午前9時～午後5時)

警察署だより

問い合わせ先
熊本北合志警察署
☎341-0110

今月のひとこと

警察職員(大学卒業程度)の採用試験の受付が始まりました。警察の仕事に興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。



警察職員(大学卒業程度)採用試験

- ▶受付期限 5月22日(金)
- ▶職種 警察官A(男性51人/女性15人)
()内は採用予定人数ですが、今後変更になることがあります。
- ▶一次試験日・内容
7月12日(日)……………教養・論文
- ▶二次試験日・内容
8月1日(土)、2日(日)……………適正・体力
8月16日(日)～23日(日)の指定する1日……………面接

犯罪発生状況

(令和2年3月集計)

区分	3月中	累計
北合志署管内	67	89
うち合志市	10	25
主な発生犯罪	万引き、自転車盗	

交通事故状況

(令和2年3月集計)

区分	北合志署管内		うち合志市	
	3月中	累計	3月中	累計
発件数	34	105	12	35
死者数	1	1	0	0
負傷者数	47	140	16	48

自転車安全利用五則

- ★自転車は車道が原則 歩道は例外
- ★歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
- ★車道は左側を通行
- ★交通ルールを守る
- ★子どもはヘルメットを着用

募 集

国勢調査事務員を募集します

国勢調査は日本国内に住む全ての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて5年に一度実施されます。

ことしは大正9（1920）年に国勢調査が始まってから100年の節目の年です。国勢調査に理解と誠意のある人の応募をお待ちしています。

▼国勢調査事務員とは

本年10月1日に実施する国勢調査において市が実施する事務の補助を行います。（世帯を直接訪問する調査員ではありません）

▼期間と募集人数

- ① 8月～翌年1月……………1人
 - ② 8月（1カ月間）……………5人
 - ③ 10月（1カ月間）……………4人
- ※事務内容により期間を変更しています。

▼応募資格

原則20歳以上で、責任をも

つて事務を行なえる人。

▼募集期限

5月29日（金） 当日消印有効

▼主な仕事の内容

- ・各世帯に配る書類の準備（8月～9月）
- ・調査員が回収した調査票などの分別や検査、整理（10月～1月）

▼報酬

月額11万3千円程度

▼応募方法

履歴書をお持ちになるか、郵送してください。後日、面接で採用者を決定します。

※詳しくはお尋ねになるか市ホームページをご覧ください。



④ 企画課 企画広報班

〒861-1119

竹迫2140

☎（248）1813

公共職業訓練を行ないます

ポリテクセンター熊本では離職者を対象とした公共職業訓練を無料で行なっています。再就職を目指し、技能・技術を身につけるための訓練です。受講希望者は、ハローワークを通じてお申し込みください。

また、在職者を対象とした無料の能力開発セミナーも合わせて実施しています。詳しくはおたずねください。

▼募集科（離職者向け）

- ・溶接加工科
- ・電気設備サービス科
- ・生産ラインメンテナンス科
- ・住宅リフォーム科
- ・ビル設備サービス科

▼募集期間

令和2年5月1日（金）
～5月28日（木）

▼訓練期間

令和2年7月1日（水）
～12月25日（金）

⑤ ポリテクセンター熊本 離職者訓練

☎（242）6614

県営住宅補充 入居待機者募集

- ▼募集案内書配布場所
- ① 県営住宅管理センター
- ② 市役所 都市計画課
- ③ ㈱明和不動産 各店舗

▼配布期間・時間

- 5月18日（月）～6月9日（火）
- ① ② 午前9時～午後5時
- （土日・祝日を除く）

③ 各店舗により定休日・営業時間が異なります

▼期間

6月3日（水）～9日（火）

▼申込方法

※原則郵送
・郵送 案内書に付いている封筒で特定記録郵便にて郵送。
（6月9日までの消印有効）

・持参 県営住宅管理センター（午前9時～午後4時）

⑥ 専用の受付ボックスに投函
⑦ ⑧ 県営住宅管理センター
☎（213）2711

第23回 ウェルネスシティこうしだより

ウォーキングシステム
ポイント還元は6月末まで

よかところウォーキングシステムは3月31日で休止しました。貯めたポイントは6月末まで還元できます。クラッシーノ・マルシェでご利用ください。

申し込み・問い合わせ先

ウェルネスシティこうし ☎288-5629

御代志1661-1（ルーロ合志3階）
営業時間 平日午前9時～午後3時（月曜日除く）
ホームページ <http://wellness-koshi.jp/>

社会福祉法人山紫会が 黄色い帽子を250個贈呈

3月10日、社会福祉法人山紫会から黄色い帽子250個が贈呈されました。同会は老人福祉事業と障害福祉事業を行っており、帽子は同会の50周年記念事業として寄贈されました。

青木建二理事長は「これまで地域の人に支えられて事業をやってこられたので、その恩返しです」と話しました。黄色い帽子は市内小学校の新1年生に配布されました。



左から荒木市長、青木理事長、水上施設長、中島教育長

熊本地震で被災した中林観音堂 3年ぶりに再建

熊本地震で一部が損壊した中林観音堂は、再建支援事業を受けて昨年5月に再建されました。

ここは合志三十三観音の27番札所で、中には33の姿に変化し人々の願いを叶えると伝えられている十一面観音（馬頭観音）が祭られています。

古来より疫病退散の信仰があり、新型コロナウイルス感染症の早期収束のご利益を願い、今日も祈りが捧げられています。



栄体育館北側に建つ中林観音堂

企業版ふるさと納税に対する 感謝状贈呈

3月18日、市役所で株式会社三好不動産に対し、感謝状の贈呈を行ないました。これは、本市へ企業版ふるさと納税をいただいたことに対するもので、他にも有限会社コガジム、自然電力株式会社へも感謝状の贈呈を行なっています。

寄附金は、昨年オープンしたルーロ合志や周辺整備費に充てられ、企業進出や創業、地域住民の交流場がつくられています。



左から三好代表取締役、三好専務取締役、荒木市長

合志ライオンズクラブが 安全を願って黄色い帽子を贈呈

3月10日、合志ライオンズクラブ（野田裕三会長）から黄色い帽子100個が贈呈されました。同団体は清掃活動など地域に根差した奉仕活動を行っており、帽子は同団体の25周年記念事業として寄贈されました。

中島教育長は「子どもたちの交通安全を願い、大切にに使わせてもらいます」と感謝の言葉を述べました。黄色い帽子は市内小学校の新1年生に配布されました。



左から荒木市長、野田会長、笠幹事、中島教育長

100歳おめでとうございます

3月・4月に100歳を迎えた皆さんに市長からお祝い状とお祝い金が贈られました。



宮村 シヅルさん
(大正9年3月21日生)



大塚 惟基さん
(大正9年2月28日生)



野口 キミエさん
(大正9年4月12日生)

松本 壽榮子さん
(大正9年3月25日生)

※新型コロナウイルスの影響で訪問できなかったため写真は掲載していません。

創業支援に関する連携協定を締結しました

3月25日、市役所で県信用保証協会(真崎伸一会长)、市商工会(池永幸生会长)、市の3者で、創業支援に関する連携協定を締結しました。

これは市のさらなる創業支援の強化を目的にしたものです。これにより創業者を対象とした補助金や融資保証制度の新設、3者共同でのセミナーや個別相談会を開催する予定です。今後一層、市内で創業しやすい環境を整えるため連携していきます。



左から池永会长、荒木市長 真崎会长

交通安全の願いを込めて 市建設業協会から横断旗を寄贈

4月2日、市建設業協会(58社加盟)の塚本昭廣会长(ケイト建設)と、事務局の北川 明さん(北川土木)が市を訪問し、200本の横断旗を寄贈しました。

この横断旗は同協会から「子どもをはじめとする歩行者の安全のためぜひ活用をしてほしい」と交通安全の願いを込めて毎年贈られているものです。市内の交差点や信号機のない横断歩道などに設置され、子どもたちの安全安心な登下校を支えています。



左から北川さん、荒木市長、塚本会长

J A 植木まつり オークション売上金贈呈式

3月26日、市役所でJ A熊本経済連(富永保人代表)からチャリティーオークションの売上金16万7000円の贈呈がありました。

これは、県農業公園カントリーパークで31日間開催された、第45回J A植木まつりの催しによるものです。贈られた売上金は、新型コロナウイルス感染症の影響をうけられた農家の皆さんのために活用します。



左から荒木市長、富永代表理事常務

素敵な人生・素敵なパートナー



男女共同参画推進懇話会
委員 宮崎 幸恵

私が中学生の時の保健体育の教科書には、確か「思春期になると異性に興味を持つようになります」といった記述があったように思います。

しかし、先日、息子が5年生の時の性教育のオープンスクールで、『さまざまな性』の授業を受けてきました。ヒトには異性を好きになる「異性愛」、同性を好きになる「同性愛」、恋愛感情を持たない「無性愛」があること。心と体の性が違う人もいること。ジェンダーレスという男女の性差をなくしていこうという考え方があることなどを分かりやすく教えていただきました。

5年生でもうこのような授業があることにとても感心しましたし、私もすっかり学ばなければと

身が引き締まる思いでした。息子のクラスメートの感想も「男だとか女だとかではなく、その人個人の考えを大切にしたいと思った」とか「もし、身近に心と体の性が違う人がいても仲良くしたいと思った。」と素晴らしく、感動しました。

私のほうが、息子や娘には将来的には、いい人と出会って結婚してほしいし、孫の顔も見たいな：同性のパートナーを連れてきたら笑顔で迎え入れるかしらと凝り固まった考えが思い浮かんでしまい、5年生の児童たちに学ばせてもらいました。

時代は令和。今よりもっと男女の垣根が取り払われ、家庭で、社会で個性が発揮できる社会になることを願っています。

須屋句会

井芹眞一郎 選

よみ人こうし

日矢ふるるたびに伸びゆく土筆かな 眞一郎
風来ては沈丁の香をほぐしけり 久
初音して迎へてくれし峡の里 頼美
検査待つ待合室の寒さかな 雅子
揚雲雀こゑ振り撒いてをりにけり 立身
ふくよかに野の風の吹くすみれ草 保子
柔らかき風をたづさへ春の蝶 浩子

うぐいすやただの小藪でなくなりし 恵美子
葉先まで勢い見せて麦青む 多美子
こちよく目覚めし朝春障子 裕子
香ばしき風をたどれば沈丁花 菱雲
小流れに木洩日光るいぬふぐり 三歩
芽起こしの雨やはらかに降る日かな 美代子



クラッシーノ News!!

合志産弁天マンゴー ご予約受け付けます



5月下旬から入荷します。とろける食感と甘くてジューシーなマンゴーをぜひお試しください。

2L (2玉800g) 4,800円
3L (2玉1kg) 6,000円

旬のスイカ

贈り物にも喜ばれます
地方発送も随時受け付け中



本市はスイカの産地
店内には毎日たくさんの
スイカが入荷しています

クラッシーノ・マルシェ (営業時間 午前9時～午後7時)
5月は休館日なしで毎日営業します
生産者 (野菜・果物・弁当・加工品などの出荷者) 募集中

問い合わせ先 一般社団法人 クラッシーノこうし
TEL 342-5554 FAX 342-5550
ホームページ <http://www.klassino-koshi.jp>





4月から本市の地域おこし協力隊に就任した安在さんにインタビューしました。

僕、合志市で

地域おこし協力隊 始めました

都市部から地方に移住し、地域活性化に力を貸してくれる地域おこし協力隊。このコーナーでは隊員の活動を不定期に紹介します。

**Q. どちらから
いらっしゃったんですか？**

福岡県田川市から来ました。

Q. なぜ本市の協力隊に？

以前マンガミュージアムでお手伝いをしたことがあり、マンガ制作など自分の経験が貢献できるのではないかと考え、応募しました。

Q. 合志市の印象は？

子どもたちを多く見かけるのが印象的。自分の故郷では、これほど見かけなかったのでなんだか新鮮です。

Q. 今後の活動予定は？

主にマンガミュージアムのスタッフとして活動します。
また、合志市が新たな体験や発見をできる場所となるよう、企画したいと思います。

Q. 好きなマンガは？

手塚治虫先生のメトロポリスです。2001年にアニメ映画化もされているので、ぜひご覧いただきたいです。

Q. マンガミュージアムの良い所は？

マンガを読む場というだけでなく、マンガを通して年代を超えたコミュニティを形成できる場所になっているのが、いいなと思います。

合志市地域おこし協力隊
あんざい わたる
安在 渉

●問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習班 ☎248-5555

食生活改善推進員さんの 健康食レシピ

3色ピーマンの おなか和え



ピーマンは栄養価の高い緑黄色野菜で、ビタミンCも多く含みます。ビタミンCには免疫力を高める効果があります。あと一品副菜が欲しい時や、お弁当にいかがでしょうか。

作り方

- ①ピーマンはそれぞれせん切りにする。
- ②熱したフライパンにごま油を入れ、ピーマンを炒める。
- ③Aで味付けし、かつお節を最後に和えてできあがり。

【栄養価】(1人当たり) ……24kcal
たんぱく質 ……0.5g
塩分 ……0.2g

材料 (4人分)

ピーマン …… 1個
赤ピーマン …… 1/2個
黄ピーマン …… 1/2個
ごま油 …… 小さじ1
A { 砂糖 …… 小さじ1/2
酒 …… 小さじ1
醤油 …… 小さじ1/2
かつお節(小袋) …… 1袋

児童館 だより



東児童館
☎248-5203



泉ヶ丘市民センター
児童館 ☎248-3453



西児童館(ふれあい館内)
☎242-7008

おうちで あそぼう 第1弾

～おふとんあそび編～

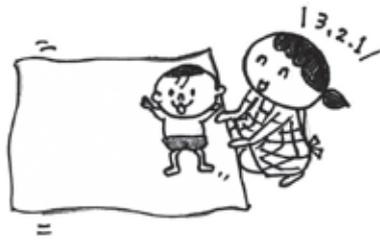
自宅で過ごすことが多く、体力を持て余している子どもたちも多いのではないのでしょうか。親子で楽しく声を出して笑い合う時間が持てますように。児童館からあそびの提案です。

ふとん山



布団をお山の形にして登ったり、滑ったり、転がってみましょう。

ロケット3.2.1



シーツなどを用意し、布団の端に横向きで寝転がります。子どもがいる側の両端をつかみ、「3.2.1ドッカーン」の合図で思いつきり引っ張ります。

おすもうごっこ

丸めた布団をおなかに当てて、大きなおすもうさんになりきります。倒れこんだ時の感触が心地良いです。



宝探し

ふとんの中に隠れたお宝を子どもたちは喜んで探します。

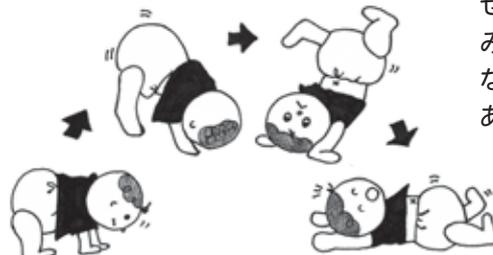


ふとん海苔巻き



顔だけ出した状態でぐるぐる巻いていきましょう。

でんぐり返り



ぜひ、チャレンジしてみてください。おとながお手本を見せてあげましょう。

図書館だより

5・6月の休館日は27ページのお知らせカレンダーをご覧ください



◆西合志図書館 ☎242-5555 ◆ヴィーブル図書館 ☎248-5754

◆泉ヶ丘市民センター図書館 ☎247-1315

◆市立図書館ホームページ検索 <http://www.koshi-lib.jp/> ◆携帯電話からの蔵書検索 http://www.koshi-lib.jp/_m/

合志技研工業
Presents!!

5月の星空

5月中旬の明け方、南の空には木星と土星が、少し離れた南東の空には火星が輝いています。14日に下弦となる月が12日から16日にかけてこれら3つの惑星に近づきます。月が木星と土星に最も近づくのは13日の明け方です。木星、土星、月は、日付が13日になってすぐの頃には南東の空の低い位置にありますが、時間が経つにつれて高く昇り見やすくなります。15日から16日にかけて月は火星に近づきます。

3月4日に合志技研工業株式会社から 西合志図書館天文台事業へ支援金の贈呈

合志技研工業は、毎週土曜日の観望会や季節折々の星空観望会を実施している西合志図書館天文台事業に関心を持ち、今回さらに多くの市民の皆さんに、星の観察や宇宙のことを学んでもらいたいと50万円の寄付がありました。

西合志図書館では、これまで以上に市民の皆さんに楽しんでもらえるよう天文台事業の充実に努めていきます。



中央左 松原美樹 合志技研(株)社長 右 濱田副市長

小・中学生の ボランティア大募集

夏休みスペシャルおはなし会を手伝ってくれる小学生(5・6年生)と中学生のスタッフを募集します。パネルシアターや読み聞かせを図書館の職員と楽しく演じ、夏の楽しい思い出をつくりませんか。

- 募集期限 6月26日(金)
- 対象 小学5・6年生～中学生(市内在住)で、8月8日(土)、15日(土)、20日(休)、午後2時～5時の練習に参加できる人
- 募集人数 10人程度
(応募者多数の場合は抽選)
- 内容 8月21日(金)の午後2時から西合志図書館で行なわれるおはなし会で、人形劇や絵本の読み聞かせなどを行ないます。
※詳しくはお尋ねください。
- 申し込み・問い合わせ先 市内図書館

※状況により変更になる場合があります。

マンガを読もう!
観よう!!
学ぼう!!!



合志マンガミュージアムだより

館長のマンガのすゝめ (第32回)

「線は、僕を描く」全4巻 砥上裕将・作 堀内厚徳・画 (講談社)

(館長館 ☺ ミュージアムスタッフ ☺)



- ☺ 「今回の作品の舞台は水墨画の世界。またずいぶん渋そうなテーマですね」
- ☺ 「でも作品を連載しているのは少年マガジン。若い人たちの間で水墨画が人気なんだ」
- ☺ 「どんなところが魅力なのでしょう」
- ☺ 「水墨画はモノクロなのに赤い花の色が浮かび上がって見えるシーンがあるんだ。マンガも同じで読む人に色まで想像させてくれる。マンガと水墨画ってずいぶん近い存在なんだよ」
- ☺ 「主人公が水墨画と出会って自分の生きる力を取り戻していくという話もいいですね」
- ☺ 「原作の小説と読み比べてみるのも面白いよ」

●問い合わせ先 合志マンガミュージアム ☎273-6766 ※5月、6月の休館日は、27ページのお知らせカレンダーをご覧ください。

問：違い探し

上・下の絵から「7つ」違いを探し、答えをはがきに書いて送ってください。正解者の中から8人に、「図書カード(500円分)」をプレゼント。当選者の発表は発送をもって代えます。

(裏面)

5月号の答え

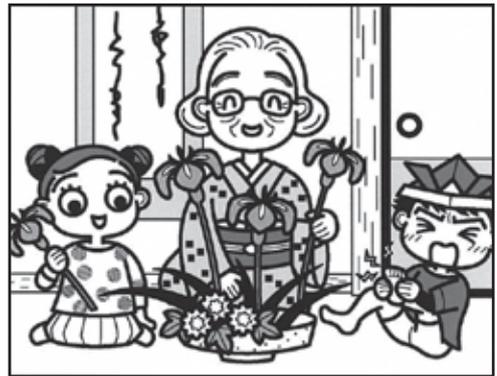
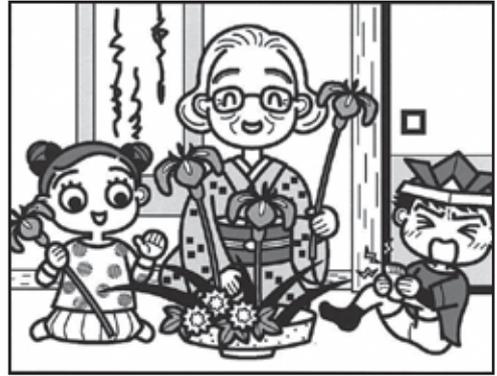
- ① _____
- ② _____
- ③ _____
- ④ _____
- ⑤ _____
- ⑥ _____
- ⑦ _____

※違う箇所に○を付けた絵を貼っても可。

住所、氏名、年齢、電話番号
ご意見、ご感想など

8611195

合志市役所
「間違いさがし」係



絵 佐藤峰子さん(黒石団地)

4月号の答え



締め切り

5月29日(金) 必着

応募方法

はがきに必要事項を記入してご応募ください。

あなたの日常での小さな
幸せを教えてください

集まれ

幸せ100個

市ホームページからの応募

応募フォームで必要事項を入力してください。



応募フォーム

ハガキでの応募

次の事項を記載して送付してください。

① 日常で幸せを感じた瞬間 ② ペンネーム(ふりがな)

※未記入の場合は「匿名希望」とします。

(送付先) 〒861-1195 合志市役所「幸せ100個」係

※間違い探しと合わせて応募もできます。その場合は「間違い探し」係に送付してください。

※応募いただいたものが必ず掲載されるとは限りません。ご了承ください。

No.52

得意料理のハンバーグを、
家族がおいしいって食べてくれたとき
ペンネーム のっち

No.51

ん〜、家があること
ペンネーム ぼくは16才

No.50

疲れた時に、ベッドに横になった時
ペンネーム いつも大変な母

No.49

温泉で幼子のように四肢のぼし
自炊で三食美味に食べられる日々
ペンネーム 84のババ

お知らせカレンダー

5月

6月

2020

- 毎週日曜日 9:00~13:00 窓口証明業務実施(市役所)市税
- 毎週土曜日の星空観望会、図書館延長開館は当面の間中止します。☒

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントなどが中止、延期となる場合があります。最新情報はお問い合わせください。

- ☑ コミュニティ施設
御代志・須屋・黒石・野々島・泉ヶ丘・栄市民センター(みどり館)
- ☑ ヴィーブル・市民体育館 ☒ 市立図書館 ☑ ふれあい館
- ☑ 老人憩の家 ☑ マンガミュージアム

10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
			1歳6カ月児健診 ^健 (対象は1歳8カ月児) 13:00~13:45 ふれあい館	休☒	1歳6カ月児健診 ^健 (対象は1歳8カ月児) 13:00~13:45 泉ヶ丘市民センター	
17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日
	献血 ^健 9:30~11:45、 13:00~16:00 市役所		4カ月児健診 ^健 13:00~13:45 ふれあい館 行政書士による 空家法律相談 ^未 13:00~ 要予約 ウィーブル こころの相談 ^健 13:45~ 要予約 ウィーブル	4カ月児健診 ^健 13:00~13:45 泉ヶ丘市民センター	7カ月児健診 ^健 13:00~13:45 泉ヶ丘市民センター ブックスタート [☒] 14:00~16:00 泉ヶ丘市民センター	
24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日
				7カ月児健診 ^健 13:00~13:45 ふれあい館 ブックスタート [☒] 14:00~16:00 ふれあい館	休☒	
31日	6/1日	2日	3日	4日	5日	6日
		法律・行政・心配 ごと相談 ^社 9:30~14:30 泉ヶ丘市民センター	3歳児健診 ^健 13:00~13:45 泉ヶ丘市民センター		3歳児健診 ^健 13:00~13:45 泉ヶ丘市民センター	
7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日
			法律・行政・心配 ごと相談 ^社 9:30~14:30 栄市民センターみどり館 こころの相談 ^健 13:45~ 要予約 ウィーブル 認知症カフェ ^高 14:00~15:30 ふれあい館	1歳6カ月児健診 ^健 (対象は1歳8カ月児) 13:00~13:45 黒石市民センター	1歳6カ月児健診 ^健 (対象は1歳8カ月児) 13:00~13:45 泉ヶ丘市民センター	

- 消費生活センター 相談方法……電話・来庁 ☎248-5442 ところ……市役所2階 総務課内 消費生活センター
- 生活支援相談センター 相談方法……電話・来庁 ☎248-1100 ところ……ヴィーブル1階 安心サポート合志
- 女性・子どもに関する相談 相談方法……電話・来庁 ☎248-1199 ところ……ヴィーブル1階 女性・子ども支援課
- 黒石原演習場関係 総務課 総務・男女共同参画班 ☎248-1112
- 防災行政無線聞き直しダイヤル ☎248-2288 防災情報お知らせメール bousai.koshi-city@raidan.ktaiwork.jp



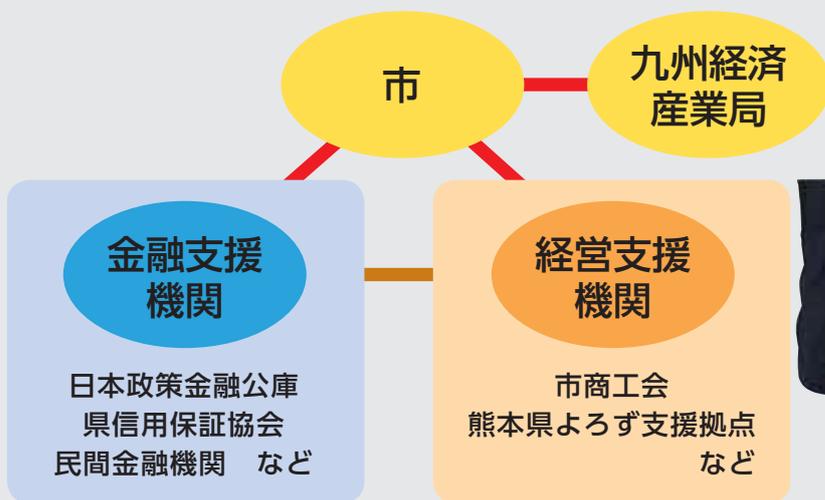
問い合わせ先

合志市役所 ☎248-1111(代) 〒861-1195 合志市竹迫2140 西合志総合窓口 ☎242-1113	須屋支所 …… ☎345-4400 須屋市民センター …… ☎346-4112 泉ヶ丘支所(市民センター) ☎248-3453 ヴィーブル …… ☎248-5555 御代志市民センター …… ☎242-1190	黒石市民センター …… ☎242-2321 野々島市民センター …… ☎242-1636 栄市民センター(みどり館) ☎248-0400 三つの木の家 …… ☎248-6277 西合志図書館 …… ☎242-5555	ふれあい館 …… ☎242-7000 老人憩の家 …… ☎242-2030 ユーパルス弁天 …… ☎348-2626 人権ふれあいセンター ☎248-3893 合生文化会館 …… ☎242-3218
市 市民課 ☎248-1113 税 税務課 ☎248-1114 ☒ 西合志図書館 ☎242-5555	健 健康づくり推進課 ☎248-1173 未 こうし未来研究所 ☎288-3731 社 市社会福祉協議会 ☎242-7000	高 高齢者支援課包括支援センター班 ☎248-1126 マ 合志マンガミュージアム ☎273-6766	



創業したい人を無料で支援

本市は、経営支援機関や金融支援機関と連携し、創業支援チームを結成。創業希望者を後押しするため、経営相談、事業計画策定支援を行ないます。また資金繰りの相談、創業者同士の交流や事業所などのさまざまな相談にも対応します。



市創業支援事業補助金

創業者が創業における保証付き融資を受ける際に、本市が信用保証料について全額補給します。

市創業融資保証制度

本市で創業する際に、必要な経費を補助します。対象：設備費、事業所借入費、広報費など。補助金上限額：個人事業主20万円、法人30万円以内で経費の1/2以内。融資や補助金の申請には条件があります。

個別相談会や創業セミナー

中小企業診断士による個別相談会を催し、経営や資金などに関する悩みを解決。事業計画の策定支援や資金繰りに関する創業セミナーも開催します。予定は、市ホームページや広報こうしでお知らせします。

問い合わせ先 商工振興班 ☎248-1115

旧西合志庁舎がルーロ合志として生まれ変わりました

本市創業者向けに、通常のオフィスと比べて安く借りられる事務所や*コワーキングスペースを開

設。また、本市内で働きたい事業者向けに事務所を完備しています。

*事務所、会議室、打ち合わせ場所などを共有した空間。

問い合わせ先 こうし未来研究所 ☎285-9751

人の動き

※3月末現在

人口 62,707(-29)

世帯 24,835(+87)

出生 …… 49 (-7)

死亡 …… 53 (+23)

転入 …… 605 (+389)

転出 …… 630 (+484)

※()内は前月比

市ホームページの更新情報をプッシュメールでお知らせ。知りたい分野を設定できます。バーコードからぜひご登録ください。



みだれ紙

今月号は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、紙面が大幅に変わり、合志人の取材もできませんでしたが、今後も市民の皆さんに役立つ対策や情報をお伝えしたいと思います。

さて、みだれ紙といえは、与謝野晶子さんですが、編集後記はエッセイではなくDAPER。重なり乱れる書類の山を見て、名付けたものです。どうぞよろしく願います。

担当になって初めての広報紙ですが、多くの人の協力でようやくできあがった事を感謝します。

(飯富)